日調連発第３４３号
平成３１年３月２２日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士報酬に関する歴史的資料の貴会会員への周知について（お願い）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、土地家屋調査士報酬に関する歴史的資料につきましては、平成 31 年 2 月 20 日付け日調連発第 306 号をもってお知らせしたとおり、当連合会ウェブサイトに掲載しているところです。

同資料につきましては、土地家屋調査士会員にとりまして有益な情報でありますので、貴会所属の会員に周知されていない土地家屋調査士会におかれては、お手数ですが会員への上記文書の周知方をお願いします。

日調連発第３０６号
平成３１年２月２０日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士報酬に関する歴史的資料の連合会ウェブサイトへの
掲載について（お知らせ）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、土地家屋調査士報酬については、昭和 31 年の土地家屋調査士法一部改正から平成 15 年に土地家屋調査士会会則記載事項から報酬に関する規定が削除されるまで、法務大臣の認可により全国一律の「土地家屋調査士報酬額基準表」に基づき算定されていました。

また、平成 3 年、平成 7 年、平成 10 年の土地家屋調査士報酬額の改定の際には「土地家屋調査士報酬額運用基準」（冊子）を作成し、会員への周知を図ってきたところです。

土地家屋調査士報酬の自由化以降、同運用基準についても廃止され、冊子の配布も差し止めておりますが、この度、公正取引委員会と協議をした上で、上記冊子を歴史的資料として本月 22 日から当連合会のウェブサイト上に掲載することとしましたので、この旨お知らせします。

なお、掲載場所及び注意事項につきましては、下記のとおりです。

おって、現在作成中の「土地家屋調査士報酬ガイド」につきましては、公正取引委員会と協議が整い、3 月下旬には発行の見込みであることを申し添えます。

記

１　掲載場所

ホーム＞日調連について＞情報公開＞土地家屋調査士白書＞第 7 章　土地家屋調査士が歩み続けた道＞２　日本土地家屋調査士会連合会の歩み並びに土地家屋調査士制度及び不動産登記制度の変遷(※ 年表内の対象となる年の欄に「※　資料あり」と赤字で記載されており、クリックすると対象のＰＤＦファイルが開きます。)

２　注意事項

掲載された資料に修正を加えることはできません。

また、現在の報酬に利用することはできません。